

平成 26 年度宮崎県計画に関する 事後評価

平成 27 年 6 月
宮崎県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

行った

(実施状況)

- ・平成 27 年 6 月 9 日 宮崎県医療介護推進協議会及び宮崎県医療審議会において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・医科歯科連携については、化学療法が重要なので取組を把握するべき。
- ・医療勤務環境改善支援センターについては、産業医とも連携して取り組むべき。
- ・訪問看護ステーション設置促進とナースバンク等の看護師確保策など事業間の連携を深めるべき。(以上、平成 27 年 6 月 9 日医療介護推進協議会意見)

2. 目標の達成状況

■宮崎県全体（目標と計画期間）

① 宮崎県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宮崎県の医療の状況について、人口10万人当たりの医師数は240.6人と全国の237.8人を上回っているが、区域毎にみると宮崎東諸県に県内の54.7%の医師が集中し、人口10万人当たり医師数でも全国を上回っているのは同地域のみで、医師の地域偏在が顕著となっている。

また、各区域の面積は、最小の都城北諸県が763.3k㎡、最大の日向入郷が1630.4k㎡と約2倍以上の格差があり、医師1人当たりのカバー面積で比較した場合には、全国平均の1.2k㎡に対し、県平均は2.9k㎡もあり、最も広い日向入郷では11.2k㎡となっている。

このように、医療従事者を始めとする医療資源の不足や偏在、低い医療資源密度という特性を持つ本県のほぼすべての区域においては、十分な医療や介護サービスの確保及び提供を行うために、全国と比較して医療資源の確保や配置、搬送や訪問に係る移動等に一定のコストを要するため、これらが全国一律の診療報酬では対応できない部分となる。

一方、高齢化率は、2025年には35.4%に達する見込みであり、全国平均に比べて5年程度速いペースで高齢化が進んでいるため、介護を必要とする高齢者も全国に先駆けて年々増加している状況である。

このような状況を踏まえて、これからの高齢化社会に必要な医療及び介護の提供体制の確立や地域包括ケアシステムの構築が急務の課題である。このため、各医療介護総合確保区域において、急性期の医療から在宅医療・介護までの一連のサービス提供体制が適切に確保されるとともに、ニーズに見合ったサービスが切れ目なく適切に提供されるようにすることが重要である。

上記の実現に向けて、本計画では、医療機関の連携、在宅医療の推進及び医療従事者の確保に関する各種事業に取り組むことにより、以下の事項を目標とする。

○病床機能の分化・連携による切れ目のない医療提供体制構築

- ・地域医療構想策定準備
- ・医科歯科連携体制の構築
- ・救急及び周産期医療における医療機関連携体制の構築

○地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療提供体制の充実

- ・研修等の実施による在宅医療に従事する医師、歯科医師、看護師、薬剤師の養成
- ・他職種在宅医療関係者等で構成する在宅医療・介護推進協議会の設置、在宅医療機関と救急医療機関との連絡協議会など、介護との連携を含む医

療連携体制の構築

- ・訪問看護ステーション設置促進、在宅歯科新規参入促進など在宅医療提供体制の整備

○切れ目のない医療提供体制に必要な医療従事者の確保

- ・地域医療支援機構による各種事業、医師修学資金貸与、研修体制整備等による医師の確保、適正配置及び養成
- ・看護師養成所の運営支援、看護師修学資金貸与等による看護師の確保、養成
- ・院内保育所運営支援、女性医師相談窓口運営支援、医療勤務環境改善支援センターの設置による医療従事者の就労環境改善や小児救急医療電話相談事業等による医療従事者の負担軽減

② 計画期間 平成 26 年度～平成 27 年度

■宮崎県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

○病床機能の分化・連携による切れ目のない医療提供体制構築

- ・地域医療構想に係る研修会により関係者の理解が進んだ。
- ・連携研修会やモデル窓口の設置により医科歯科連携体制が整い始めた。
- ・県北地区における脳血管障害に係る救急連携体制、県西地区における周産期医療における医療機関連携体制について、核となる医療機関の充実を図ることにより連携体制の維持が図られた。

○地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療提供体制の充実

- ・研修等の実施による在宅医療に従事する医師、歯科医師、看護師、薬剤師の養成が図られた。
- ・他職種の在宅医療関係者等で構成する在宅医療・介護推進協議会の設置、在宅医療機関と救急医療機関との連絡協議会など、介護との連携を含む医療連携体制の構築については、事業期間が短く予定された実績を上げられなかった（計画変更し延長実施）。
- ・訪問看護ステーション設置促進については、事業期間が短く予定された実績を上げられなかった（計画変更し延長実施）。在宅歯科新規参入促進については、予定された以上の箇所数を整備する実績となった。

○切れ目のない医療提供体制に必要な医療従事者の確保

- ・地域医療支援機構による各種事業、医師修学資金貸与、研修体制整備等による医師の確保、適正配置及び養成などほぼ予定どおりの成果となった。
- ・看護師養成所の運営支援、看護師修学資金貸与等による看護師の確保、養

成などほぼ予定どおりの成果となった。

- ・院内保育所運営支援、女性医師相談窓口運営支援、医療勤務環境改善支援センターの設置による医療従事者の就労環境改善や小児救急医療電話相談事業等による医療従事者の負担軽減などほぼ予定どおりの成果となった。

2) 見解

地域における切れ目のない医療提供体制の確保が一定程度進んだ。なお、平成26年度末時点で事業期間が不足することにより、成果を上げられていなかった事業等については、計画変更により平成27年度まで延長して平成26年度基金を充当することにより初期の成果を目指すこととしている。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■延岡西臼杵（目標と計画期間）

① 延岡西臼杵の医療と介護の総合的な確保に関する目標

延岡西臼杵では、県全体における目標に加えて、以下のことを目標とする。

- ・平成22年度より民間医療機関の協力体制により実施し、疲弊している脳血管障害患者受入輪番体制を支援することにより、関係医療機関の連携を促進する。

② 計画期間

平成26年度～平成27年度

■延岡西臼杵（達成状況）

1) 目標の達成状況

当初の目標どおり受入輪番体制の核となる医療機関に高性能コンピュータ断層撮影装置の整備を完了した。

その他の目標達成状況については県全体に同じ。

2) 見解

受入輪番体制の核となる医療機関の設備整備を支援することにより、連携体制の維持が図られた。

その他の目標達成状況に関する見解については県全体に同じ。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成27年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■日向入郷（目標と計画期間）

- ① 日向入郷の医療と介護の総合的な確保に関する目標
日向入郷における目標は、県全体に同じ。
- ② 計画期間
平成 26 年度～平成 27 年度

■日向入郷（達成状況）

- 1) 目標の達成状況
県全体に同じ。
- 2) 見解
県全体に同じ。
- 3) 目標の継続状況
 - 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 - 平成 27 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宮崎東諸県（目標と計画期間）

- ① 宮崎東諸県の医療と介護の総合的な確保に関する目標
宮崎東諸県における目標は、県全体に同じ。
- ② 計画期間
平成 26 年度～平成 27 年度

■宮崎東諸県（達成状況）

- 1) 目標の達成状況
県全体に同じ。
- 2) 見解
県全体に同じ。
- 3) 目標の継続状況
 - 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 - 平成 27 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西都児湯（目標と計画期間）

- ① 西都児湯の医療と介護の総合的な確保に関する目標
西都児湯における目標は、県全体に同じ。
- ② 計画期間
平成 26 年度～平成 27 年度

■西都児湯（達成状況）

- 1) 目標の達成状況
県全体に同じ。
- 2) 見解
県全体に同じ。
- 3) 目標の継続状況
 - 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 - 平成 27 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■日南串間（目標と計画期間）

- ① 日南串間の医療と介護の総合的な確保に関する目標
日南串間における目標は、県全体に同じ。
- ② 計画期間
平成 26 年度～平成 27 年度

■日南串間（達成状況）

- 1) 目標の達成状況
県全体に同じ。
- 2) 見解
県全体に同じ。
- 3) 目標の継続状況
 - 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 - 平成 27 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■都城北諸県（目標と計画期間）

① 都城北諸県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

都城北諸県では、県全体における目標に加えて、以下のことを目標とする。

- ・体制の弱体化している周産期医療体制を緊急に立て直すため、圏域の拠点となる医療機関の体制充実を支援するとともに、地域の周産期医療従事者への研修実施などにより連携体制を構築する。

② 計画期間

平成 26 年度～平成 27 年度

■都城北諸県（達成状況）

1) 目標の達成状況

目標どおり国立都城医療センターの周産期医療に係る施設拡充、機器整備、研修機材の整備を完了した。

その他の目標達成状況については県全体に同じ。

2) 見解

県全体に同じ。

その他の目標達成状況に関する見解については県全体に同じ。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成 27 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■西諸（目標と計画期間）

① 西諸の医療と介護の総合的な確保に関する目標

西諸における目標は、県全体に同じ。

② 計画期間

平成 26 年度～平成 27 年度

■西諸（達成状況）

1) 目標の達成状況

県全体に同じ。

2) 見解

県全体に同じ。

3) 目標の継続状況

- 平成27年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成 27 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成26年度宮崎県計画に規定した事業について、平成26年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床の機能分化・連携を促進するための調査研修事業	【総事業費】 3,222 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 27 年 1 月 5 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	【平成 26 年度】病床機能報告制度・地域医療ビジョン研修会開催 2 回 【平成 27 年度】病床機能報告制度・地域医療構想研修会開催 7 回 医療機関アンケート調査 1 回	
事業の達成状況	【平成 26 年度】研修会 1 回開催 【平成 27 年度】未実施	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域医療構想や病床機能報告制度について研修会を実施したことで、医療機関の正しい理解が促され、今後医療機関が自主的に対応していくために必要な認識の共有が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県医師会の既存のネットワークを利用し研修会を開催したことで、効率的な事業展開が図られた。</p>	
その他	平成 26 年度は、厚生労働省が公表している資料をベースとする研修会であったため、全国的な話がメインとなったが、平成 27 年度は、宮崎県内の情報（平成 26 年度病床機能報告集計結果など）を活用したものとしたい。	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.2】 がん治療における医科歯科連携推進事業	【総事業費】 1,290 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 研修回数 ○ 連携会議・ケース検討会回数 ○ 調整窓口への相談件数、連携回数	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 研修実施：1 回実施 ○ 連携会議・ケース検討会実施：3 回実施 ○ 調整窓口への相談件数：11 件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>がん診療連携拠点病院を中心に、県内各地の医療機関の医師や看護師等が歯科医師と連携会議を実施することにより、がん治療を受ける方が口腔ケアなどの歯科医療を受けられる体制が整い始めた。</p> <p>また、モデル的に実施している宮崎地区の連携窓口においては、周知広報を中心とした活動により、実際に医療機関からの術前患者の口腔ケアの相談に対応しており、窓口業務の連携体制も整い始めている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>宮崎県全体において、がん拠点病院を中心に研修会や連携会議等を実施し、県内では人口規模の大きい宮崎地区にモデル的に調整窓口を設置したことにより、がん治療における医科歯科連携推進が図られ効率的に事業を執行できたと考える。</p>	
その他	ネットワークの構築を幅広い地域で効率よく推進していくため、平成 27 年度の事業にあたっては、平成 26 年度未実施のがん診療連携拠点病院等への会議や研修等の実施を行うこととする。	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.3】 県北における脳血管障害患者受入輪番体制支援事業	【総事業費】 119,880 千円
事業の対象となる区域	延岡西臼杵	
事業の期間	平成 26 年 12 月 9 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	平成 26 年度に延岡市医師会病院への医療機器（CT）整備することによりトリアージを迅速化するとともに、平成 27 年度以降の受入輪番体制の効率的な運営を維持。	
事業の達成状況	延岡市医師会病院に 320 列 CT を整備（平成 27 年 3 月完了）。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 県北における脳血管障害患者受入輪番体制において、体制が薄くなる土日祝日のトリアージの核となる延岡市医師会病院に最新の CT 機器を整備することにより、円滑なトリアージによる効率的な搬送が行われ、患者の負担軽減や迅速かつ適切な治療の促進が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 当事業は医療機関の連携促進を目的としており、トリアージの核となる医療機関の機器整備を支援することにより、輪番体制医療機関の連携促進、効率的な搬送体制の構築が図られた。</p>	
その他	<p>補助事業は平成 26 年度で終了。</p> <p>これまで延岡市医師会病院では、土・日曜日のみの輪番を行っていたが、平成 27 年 4 月からは、大分大学医学部神経内科の専門医派遣による協力もあり、金曜日の輪番も担当。さらなる患者受入体制の充実が期待される。</p> <p>今後も輪番日の拡充が検討されており、脳血管障害患者受入輪番体制の中心的な医療機関として期待される。</p>	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.4】 県西地区周産期医療体制整備事業	【総事業費】 50,403 千円
事業の対象となる区域	都城北諸県、西諸	
事業の期間	平成 26 年 12 月 25 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	① 国立病院機構都城病院の施設改修及び機器整備 ② 国立都城病院における分娩数 500 件（平成 27 年度） ③ 研修の実施 6 回（平成 27 年度）	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、必要な医療機器の整備、施設の増床及び周産期医療従事者に対する研修セットの整備を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 県西地区においては地域周産期母子医療センターが 2 箇所から 1 箇所となり、受入れ体制を整えることが急務であったが、施設・設備の整備を行い、体制の維持を図った。</p> <p>（2）事業の効率性 緊急を要する事業であったが、医療機関担当者と連絡を密に取合い、現地の調査を行うなどし、必要な機器を早期に整備することができた。</p>	
その他	今回整備した研修セットを今後活用していくことで、一次医療機関で対応できる症例の幅が広がるなど周産期医療従事者の資質向上や、関係機関のより一層のネットワークの構築が図られ、効率のよい地域医療に繋げることができる。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 在宅医療研修支援事業	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 27 年 1 月 20 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県医師会に在宅医療研修に使用するトレーニング機器を整備 平成 27 年度に研修会開催 8 回	
事業の達成状況	県医師会館内に、在宅医療に関する可動型のトレーニング機器等を整備した。平成 27 年度は、機器を活用した研修会を開催予定。	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、今後の在宅医療に必要とされる様々な技術や新しい手技の獲得とレベルアップを行うために有用なトレーニング機器等を用いた研修を行う体制の整備が行われた。</p> <p>(2) 事業の効率性 機器等の調達を一括で実施したことにより、効率的な執行ができたと考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に係る事業	
事業名	【NO.6】 訪問看護推進事業	【総事業費】 5,929 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 訪問看護推進協議会開催数 2 回 ○ 訪問看護スキルアップ研修参加者 100 名 ○ 訪問看護管理者研修参加者 50 名	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 訪問看護推進協議会開催数 2 回実施 ○ 訪問看護スキルアップ研修参加者 延べ 253 名 ○ 訪問看護管理者研修参加者 延べ 61 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問看護推進協議会を開催することにより、県全体の訪問看護の課題及び対策や在宅医療の普及啓発等、医療と介護・医療機関と在宅をつなぐ訪問看護の体制に向けた検討ができた。</p> <p>退院支援や退院調整に重点を置いた、医療機関の看護師と訪問看護ステーションの看護師の相互交流研修を提供することにより、地域ごとの医療機関と訪問看護ステーションの連携体制を強化できた。</p> <p>また、訪問看護管理者に対して、訪問看護ステーションの運営及び経営管理等の研修を提供することにより、訪問看護ステーションの経営の安定と人材育成を促進できた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>宮崎県看護協会に事業を委託したことで、県全体の訪問看護師等の研修参加が促進し、効率的に事業ができたと考える。</p>	
その他	在宅医療の推進に向けて、高度医療に対応できる訪問看護師の養成が不可欠であり、翌年度の事業の中で、機能強化型訪問看護ステーションを活用した人材育成のプログラムを検討し、訪問看護師の安定した養成や訪問看護ステーションのない中山間地域への支援を検討していくこととする。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に係る事業	
事業名	【NO.7】 訪問看護師養成講習会	【総事業費】 3,125 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 訪問看護研修 STEP1 参加者 31 名 ○ 訪問看護研修 STEP2 参加者 16 名	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 訪問看護研修 STEP1 参加者 38 名 ○ 訪問看護研修 STEP2 参加者 23 名（公開講座 11 名含む）	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問看護研修 STEP1 では、訪問看護に携わる看護師等に対して、訪問看護事業に必要な基本的知識と技術を取得させるカリキュラムを導入し、在宅医療において、質の高い看護が提供できる訪問看護師を養成することができた。</p> <p>また、訪問看護研修 STEP2 では、がん患者の「緩和ケア」に重点を置いた研修内容を提供し、訪問看護ステーションにおいて、緩和ケアの必要な在宅患者への看護を提供できる訪問看護師を養成することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>宮崎県看護協会に事業を委託したことで、訪問看護ステーションでの実習を盛り込んだ実践的な研修が提供でき、効率的に事業ができたと考える。</p>	
その他	翌年度の事業の中で、機能強化型訪問看護ステーションを活用した人材育成のプログラムを検討し、高度医療に対応できる訪問看護師を安定的に養成し、在宅医療の推進にしていくこととする。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8】 薬剤師による在宅医療提供体制整備事業	【総事業費】 1,030 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 27 年 1 月 30 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	在宅医療に関する研修会受講薬剤師数 50 名	
事業の達成状況	在宅医療に関する研修会受講薬剤師数 121 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>薬局・薬剤師への介護保険制度や在宅医療に必要な無菌調剤技術に関する研修の実施により、在宅医療に取り組む薬局・薬剤師を育成することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修場所を集約することで、地域の薬剤師が積極的に参加できたと考えている。</p>	
その他	平成 27 年度は、継続して在宅医療に関する研修会を複数の地域で実施し、在宅医療に取り組む薬局・薬剤師を育成するとともに、在宅医療に関わる医療関係者との意見交換会を実施する。また、在宅医療に必要な医療・衛生材料を把握し、在宅医療関係者が利用しやすい環境を構築する。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.9】 在宅医療・介護推進協議会の設置・運営事業	【総事業費】 69,593 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 27 年 3 月 6 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県及び各地域協議会の設置 県 1 ヶ所、地域 7 ヶ所	
事業の達成状況	県に在宅医療・介護関係者等で構成する多職種協働による「医療介護推進協議会」を設置した。宮崎市郡医師会で地域協議会の設置に向けた意見交換会を開催した。延岡市医師会で地域協議会を開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、在宅医療・介護の推進を図り、各二次医療圏において、在宅医療・介護の推進拠点を整備するための体制の整備が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県全域での地域協議会の設置に向け、宮崎・延岡で本事業に着手したことにより、先行事例として他の地域で共有し、今後の効率的な事業実施につながると考えられる。</p>	
その他	平成 26 年度に目標としていた 7 地域の協議会設置に至らなかったため、計画変更により平成 27 年度も引き続き事業を延長実施し、目標の達成を目指す。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10】 在宅医療実施施設と救急医療機関の連絡協議会開催事業	【総事業費】 7,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 27 年 3 月 10 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	連絡協議会の設置 7ヶ所	
事業の達成状況	県医師会において、二次医療圏を網羅する各郡市医師会に地区別協議会を設置し、情報交換を行うと共に研修会等を開催し連携強化に努めることを目的に、平成 26 年度は、事業の実施承認を得るための協議会（代表者会）を開催し、その方針を各区域に伝達した。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、在宅医療実施施設とその後方支援にあたる二次救急医療機関等との連携強化を図り、適切な受入体制を構築する協議を行うための体制の整備が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会が中心となり、地区別協議会の設置に向け、情報交換を行ったことにより、今後の効率的な事業実施につながると考えられる。</p>	
その他	平成 26 年度に目標としていた 7 地域の協議会設置に至らなかったため、計画変更により平成 27 年度も引き続き事業を延長実施し、目標の達成を目指す。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 4,085 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談件数 ・ 広報活動回数 	
事業の達成状況	<p>平成 26 年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○相談件数：147 件 ○広報活動回数：290 回 ○施設訪問回数：57 回 	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、宮崎県の全域において、在宅歯科医療の必要性や歯科医療を必要とする要介護者の把握ができ、在宅介護医療従事者等との歯科医療に関する連携が促進したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県南地区が積極的に広報活動等を実施したため、それを担当者会議等にて他の地区に発信したことにより、他の地区においても事例を共有することができた。そのため、他の地区においても積極的に広報活動等を行うことができ、県内全域において在宅歯科医療の推進が効率的に図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に係る事業	
事業名	【No.12】 訪問看護ステーション設置促進事業	【総事業費】 17,249 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 12 月 2 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	① ニーズ調査の対象地域数 26 市町村 ② 訪問看護ステーション整備数 3 事業所	
事業の達成状況	①について ニーズ調査の実施対象地域数 26 市町村 ②について ニーズ調査後、平成 27 年 2 月より補助事業者の公募を行ったが応募がなく、26 年度中に補助には至らなかった。	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 訪問看護サービスの提供体制が不十分な地域に新たに訪問看護事業所等を開設する事業者を支援することにより、県内全域で訪問看護を利用できる体制整備を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 訪問看護サービスに関する調査を実施することにより、地域別のニーズや現在のサービス提供の状況を把握し、訪問看護ステーション等の整備支援に活用する。</p>	
その他	平成 27 度の事業の実施にあたっては、訪問看護ステーション等の整備を促進するため、補助対象地域の追加や補助要件の見直しを検討する。	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13】 在宅歯科医療新規参入促進事業	【総事業費】 29,901 千円
事業の対象となる区域	県内	
事業の期間	平成 26 年 12 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	新規参入歯科診療所 10 歯科医療機関 (平成 26 年度) 同上 (平成 27 年度)	
事業の達成状況	新規参入歯科診療所 19 歯科医療機関 (平成 26 年度)	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 今後ニーズが高まることが見込まれる在宅歯科診療について、診療を担う歯科医師を確保することで、診療体制の整備を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 要望等のとりまとめを県歯科医師会と連携して実施したことにより、県内全域において計画的に在宅歯科診療体制の整備を進めることができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.14】 地域医療支援機構運営事業	【総事業費】 41,641 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ 地域医療支援機構代表者会議開催回数 2 回 ○ 臨床研修病院説明会出展回数 5 回	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ 地域医療支援機構代表者会議開催回数 2 回 ○ 臨床研修病院説明会出展回数 5 回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本県の医師不足や地域偏在を解消するため、地域医療支援機構として各種事業を実施することで、県と宮崎大学、県医師会、市町村等が恒常的に連携できる機会が増加し、機構内のネットワークをより強固にするとともに、より密度の高い事業を実施することが出来た。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>各種事業を実施する際に、県や大学、医師会等が一堂に会する仕組みとすることで、複数の関係機関が常に顔の見える状態を作っておき、事業を実施しながら、情報交換や機構の企画・運営、事業の振り返り等、実務者協議を同時並行で行うことで、効率性の高い事業を実施できた。</p>	
その他	<p>県内での臨床研修病院説明会事業において、宮崎大学の医学生を対象に、全ての基幹型臨床研修病院が丁寧に説明会を実施する環境を整えたことで、医学部卒業後、県内に残って臨床研修を行う研修医の数が年々増加している。</p> <p>引き続き事業を実施しつつ、県外での説明会についても、本県出身者の多いエリアで実施する等、本県に臨床研修医を呼び込み、ひいては県内での医師確保につながるよう、効果的な事業を実施していく。</p>	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.15】 医師修学資金貸与事業	【総事業費】 96,633 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医師修学資金貸与者数 16 名	
事業の達成状況	医師修学資金貸与者数 16 名	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 医師修学資金の貸与者は、卒業後に県が指定する医療機関に一定期間勤務する義務が生じる。この義務履行を果たせば修学資金を返還免除とする一方で、義務を履行できない場合は、高利息をつけて一括で返還させることから、医師確保の面から有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 一定期間の義務履行を果たすことで返還免除とすることで、地域的偏在や特定診療科の医師不足等を解消し、効率的に県内の地域医療提供体制の充実を図ることができる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 小児科専門医育成確保事業	【総事業費】 11,529 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	1 研修資金貸与者数 9 人 2 小児科専門研修医症例研究会開催回数 5 回	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 1 研修資金貸与者数 8 人 2 小児科専門研修医症例研究会開催回数 4 回	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 今後の県内定着が期待される小児科専門研修医に対し、研修資金を貸与するほか、大学及び県内の小児医療機関が共同で学術講習会等を開催し、症例研究の発表・報告を実施したことにより、小児医療の現場を直接支える医師の安定的な確保活動が促進したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 小児科専門研修医症例研究会開催 4 回のうち 2 回を大きな規模で実施したことにより、多くの参加者があり、効率的に専門研修の魅力を高めることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.17】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 49,998 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	補助分娩施設数 20 施設	
事業の達成状況	補助分娩施設数 20 施設	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 宮崎県内に所在する分娩施設に対し、分娩手当を支援したことにより、処遇改善を通じて産科医等の確保活動が促進したと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内分娩施設に対して定期的に情報提供を実施したことにより、本事業への理解を深めることができ、事業の有効性を効率的に高めることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.18】 小児救急医療拠点病院運営事業	【総事業費】 232,641 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 27 年 3 月 6 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	小児救急医療拠点病院の診療日数 365 日	
事業の達成状況	小児救急医療拠点病院の診療日数 365 日	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療を確保する小児救急医療拠点病院に対し運営費を補助することにより、拠点病院としての機能が維持されている。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内 4 つの子ども医療圏において、唯一県立病院の無い県西部の小児救急医療拠点病院を支援することにより、県内小児救急医療体制の確保が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】 1,254,428 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	運営費補助を行う看護師等養成所数 14校	
事業の達成状況	運営費補助を行う看護師等養成所数 14校	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の運営・維持を円滑に行えることにより、看護師等養成所の強化及び教育内容の充実を図ることができ、質の高い看護師等の養成・確保に繋がったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内就職率に応じた調整率を定めており、県内就職率の高い養成所への補助を多く行うことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.20】 看護師等養成所施設整備等補助金	【総事業費】 448,916 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師養成所（小林看護医療専門学校）新設	
事業の達成状況	看護師養成所（小林看護医療専門学校）新設	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 県内で看護職員が一番不足している西諸医療圏において、教育機関となる看護師養成所（3年課程）の新設に伴う施設整備等を支援することにより、看護教育・実践により効果的な施設・設備を整えることができ、当該圏域の看護師の安定した確保及び看護の質の向上に繋がるものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護職員数・看護師比率の少ない西諸地域に、新たに看護師養成所（3年課程）を設置したことより、県全体としても看護師等の安定した確保及び看護の質の向上に繋がり、効率的に執行できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.21】 看護師等教育環境整備事業	【総事業費】 17,065 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師等教育環境整備を行う看護師養成所数 10 か所	
事業の達成状況	看護師等教育環境整備を行う看護師養成所数 9 か所	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の教育環境整備に必要な経費について支援することにより、教育環境の強化及び教育内容の向上を図ることができ、より質の高い看護師等の確保に繋がったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内に従事する看護師等の安定した確保するため、県内就職率に応じた補助基準額を定めており、県内就職率の高い養成所を対象に補助を行うことにより、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.22】 ナースバンク事業等（ナースセンター事業）	【総事業費】 17,065 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○ ナースバンクを活用した年間就業者数 550 名程度	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 ○ ナースバンクを活用した年間就業者数 360 名程度 ○ 求人・求職等相談件数 1,697 件	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内 3 地区のハローワークにおいて、出前就業相談を実施し、求人・求職の支援を行うとともに、ナースバンク事業とハローワークとの連携体制が強化でき、保健師、助産師、看護師及び准看護師で未就業の者に対し就業促進を図った。</p> <p>また、中学生や高校生等に対して、看護進路相談会や看護の出前事業、ふれあい看護体験事業を実施し、看護に興味・関心のある学生への看護業務等を広く普及できた。</p> <p>潜在看護職員に対して、看護力再開発講習会を実施し、再就職の支援を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>宮崎県看護協会に事業を委託したことで、求人・求職のミスマッチに対して細やかな支援ができたとともに、看護について、県全体に普及啓発でき、効率的に事業ができたと考える。</p>	
その他	平成 27 年 10 月 1 日から、離職した看護師等の届出が努力義務化され、届出の管理をナースセンターで取りまとめ、早期就労に繋げるための情報提供を実施していくことになるため、医療機関等への周知をしていくこととしている。	

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.23】 実習指導者講習会事業	【総事業費】 2,922 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	講習会を修了した受講者数 50 名	
事業の達成状況	講習会を修了した受講者数 49 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の実習施設の実習指導者等を対象に、効果的な実習指導ができるよう必要な知識・技術を修得させる講習会を実施したことにより、実習指導者の資質を向上させ、看護教育の充実を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県全域にある実習施設の実習指導者が対象であり、県看護協会に事業を委託したことにより、安定して講習会を運営でき、県全体の看護の質の向上にも繋がり、効果的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.24】 新人看護職員卒後研修事業	【総事業費】 23,378 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	事業実施病院等 25 施設	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 事業実施病院等 25 施設	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 各医療機関が採用した看護師等に対して、国の新人看護職員研修ガイドラインに基づく研修体制を整備して実施する研修に係る費用を支援することにより、各医療機関の新人看護職員の研修体制の整備につながったと考える。</p> <p>また、各医療機関が自院で行う研修に、他の医療機関で働く新人看護師等を受け入れる事業に係る費用を支援することにより、県内全体の新人看護師の質の向上につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員の研修体制を整備することにより、医療知識や技術不足の不安による早期離職が防止でき、県全体としても看護師等の安定した確保や定着につながり、効率的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.25】 新人看護職員研修推進事業	【総事業費】 5,368 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	新人看護職員合同研修の開催 8 回 新人看護職員研修責任者研修の開催 3 回 新人看護職員教育担当者研修の開催 2 回 新人看護職員実地指導者研修の開催 3 回 新人看護職員研修責任者等合同研修の開催 1 回	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 新人看護職員合同研修の開催 8 回実施 新人看護職員研修責任者研修の開催 3 回実施 新人看護職員教育担当者研修の開催 2 回実施 新人看護職員実地指導者研修の開催 3 回実施 新人看護職員研修責任者等合同研修の開催 1 回実施	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 県内の医療機関では自施設において新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修を完結できる施設は少ないことから、県看護協会による合同研修を実施することにより、県内全体の新人看護師の質の向上につながったと考える。 (2) 事業の効率性 各医療機関における新人看護職員の研修責任者、教育担当者、実習指導者を対象とした研修を提供することにより、それらの人材を育成するとともに、医療機関における研修の充実を図り、研修体制の整備につながり、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.26】 看護師等修学資金貸付金	【総事業費】 19,128 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	看護師養成所修学生に対する修学資金貸付人数 45 名	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 看護師養成所修学生に対する修学資金貸付人数 45 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 看護師養成所に在学する者に修学資金を貸与することにより、県内の看護職員の確保が困難な施設への看護師等の就業促進につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護師等の免許を取得後、直ちに県内の看護職員の確保が困難な施設において業務に従事することにより、県全体としても看護師等の安定した確保及び看護の質の向上に繋がったと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.27】 「看護の心」普及啓発事業	【総事業費】 929 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療施設等での高校生の看護体験者数 650 名程度	
事業の達成状況	平成 26 年度においては、 医療施設等での高校生の看護体験者数 668 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 「看護の日」記念宮崎県知事表彰を行い、「看護の心」を広く一般に広め、看護への理解を深めるとともに、県内の高校生を対象に、県内の病院・施設等において実際に看護を体験する機会を提供することにより、看護職を希望する者の確保に繋がったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内に従事する看護師等の安定した確保するため、高校生を対象に看護を体験する機会を提供したことで、看護職員だけでなく、医師や薬剤師など医療に従事する専門職の理解を促進し、効率的な事業ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.28】 医療研修環境整備事業	【総事業費】 62,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	地域の医療従事者向け研修会の開催回数 14 回（平成 27 年度）	
事業の達成状況	上記目標は平成 27 年度までの目標のため、進捗中	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>国立大学法人宮崎大学医学部の臨床研修トレーニングセンターを宮崎大学関係者のみならず県内の医療従事者を対象とした研修施設として開放することで、より多くの県内医療従事者の専門的知識の習得・技術向上の機会が増加するだけでなく、臨床研修や医療研究の拠点である国立大学と県内医療従事者との新たな連携・交流が期待される。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>大学に協力を求めて既存の研修施設を改修し県内の医療従事者に開放したため、県内の医療従事者を対象とした研修施設を一から新設する場合と比較して、事業の効率性は非常に高いものとなった。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.29】 重症心身障がい児療育研究支援事業	【総事業費】 3,700 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	重心障がい児（者）の入所施設の医療従事者等の学術集会、研究会、研修会、講習会等への参加者数 80 名	
事業の達成状況	重心障がい児（者）の入所施設の医療従事者等の学術集会、研究会、研修会、講習会等への参加者数 91 名	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、重症心身障がい児（者）医療・療育サービス向上のための専門研究の充実や医師・看護師等の資質向上が図られ、本県の重症心身障がい児（者）医療・療育体制が強化されたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の重症心身障がい児（者）の入所施設は、国立病院機構宮崎病院と愛泉会日南病院の 2 施設であり、両施設が事業の実施主体となり、当該事業を実施することにより、県全体の重症心身障がい児（者）に対する医療技術や療育サービスの向上が図られたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.30】 障がい児者歯科専門医育成事業	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	宮崎歯科福祉センターの年間診療日数 290 日 " 年間延患者数 8,000 名 専門医育成 1 名	
事業の達成状況	宮崎歯科福祉センターの年間診療日数 288 日 " 年間延患者数 10,546 名 専門医育成 1 名	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 障がい児者の歯科診療は、専門的な知識や技術を必要とし、診療のリスクも高いことから、専門医の確保が困難な状況であり、本事業により障がい児者歯科診療を担う専門医を育成することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内唯一の障がい児者専門の歯科診療所であり、全国的にも有数の患者数を診ている宮崎歯科福祉センターにおいて、OJT形式で専門医を研修することにより、効率よく育成することができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.31】 病院内保育所運営費補助金	【総事業費】 207,607 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	病院内保育施設支援数 11 か所	
事業の達成状況	病院内保育施設支援数 11 か所	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 病院内保育施設を運営する事業者に対して、運営費を支援することにより、病院及び診療所に従事する女性医師や看護職員等の離職防止及び再就業を促進し、医療従事者の確保・定着を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 女性医師や看護職員等が働き続けることのできる勤務環境を整備することにより、医療従事者の確保・定着に効果的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.32】 女性医師等就労環境改善事業	【総事業費】 12,067 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	離職防止・復職女性医師等の人数 11 人以上 (女性医師キャリア支援相談窓口事業と共通目標)	
事業の達成状況	離職防止・復職女性医師等の人数 8 人 (女性医師キャリア支援相談窓口事業と共通)	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>女性医師等が仕事と家庭を両立できる働きやすい職場環境の整備（女性医師等への短時間勤務制度、日当直の免除等）を行う医療機関に対し、短時間勤務制度及び日当直免除を実施した場合の代替医師の人件費補助等を支援することにより、女性医師等の離職防止や再就業を促進できたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>女性医師キャリア支援相談窓口等運営事業のセミナー等において、本事業の周知等を実施したことにより、女性医師等が仕事と家庭を両立できる働きやすい職場環境の整備への理解を効率的に深めることができた。そのため、支援した女性医師の一人一人により効果的な支援を実施することができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.33】 女性医師キャリア支援相談窓口等運営事業	【総事業費】 1,543 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	離職防止・復職女性医師等の人数 11 人以上 (女性医師等就労環境改善支援事業と共通目標)	
事業の達成状況	離職防止・復職女性医師等の人数 8 人 (女性医師等就労環境改善支援事業と共通)	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>年間を通じて女性医師キャリア支援相談窓口を運営した。また、女性医師のみならず医師のライフサイクルに応じた勤務ができる環境を実現するための意識啓発セミナーを、医療機関管理者、医師や将来の宮崎の地域医療を支える医学生を対象に開催した。このことにより、女性医師だけでなく男性医師を含めた医師全体のワークライフバランスに対する意識の醸成につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医学生を対象としたセミナーを開催するなど、地元大学医学部と連携したことにより、効率的に幅広い世代の医師にワークライフバランスに対する意識を醸成できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.34】 医療勤務環境改善支援センター設置事業	【総事業費】 1,040 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 27 年 3 月 3 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	医療機関の管理者に対する説明会開催数 2 回	
事業の達成状況	医療機関の管理者に対する説明会開催数 1 回	
事業の有効性と効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療従事者の勤務環境の改善を促進するための拠点として、医療勤務環境改善支援センターを設置し、県内の医療機関 829 の管理者に対して厚生労働省作成の手引き等を配布するなど、県内全域の医療機関に勤務環境改善の意識が定着し始めたと考える。また、医療機関の管理者に対する説明会では、勤務環境改善への理解度の高い方向けに計画策定の事例演習を行う等、今後の取組速度を高めることができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>宮崎労働局や宮崎県医師会等の関係機関で組織された医療勤務環境改善支援センター協議会を設立したことから、効率的に多方面への情報共有を行うことができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.33】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 15,174 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	相談受付日数 365 日	
事業の達成状況	相談受付日数 365 日	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 小児救急患者の保護者等からの電話相談対応を毎日実施することで、不要不急の受診抑制や、小児科救急医の負担軽減が図られ、本来の小児救急患者への対応に専念できる体制づくりを進めることができたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 平成 27 年 1 月からは、23 時から翌朝 8 時まで時間帯を民間コールセンターに委託することで、深夜帯における電話相談体制が確保できた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者の確保に係る事業	
事業名	【NO.36】 救急医療利用適正化推進事業	【総事業費】 4,256 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	保育園・幼稚園における訪問救急教室開催回数 26 回 救急医療利用（かかりつけ医等）の普及啓発を実施する団体数 3 団体	
事業の達成状況	保育園・幼稚園における訪問救急教室開催回数 26 回 救急医療利用（かかりつけ医等）の普及啓発を実施する団体数 3 団体	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 地域住民に対し、救急医療の正確な知識を提供し、適正受診を促すことにより、救急医の負担軽減が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 各地域の小児科医が保護者等に直接説明する場を設けることで、コンビニ受診抑制や小児科医への病状相談など、地域の小児科医と地域の保護者の関係が促進されるなど、効果的な事業が展開されている。</p>	
その他		